

**資料 (10)**

## ●経営委員会後の委員長記者ブリーフィング発言要旨

平成26年2月12日(水)(第1207回)浜田委員長、上村代行

## 【委員長報告】

(浜田委員長)

- ・最初に、2月9日で任期満了となった、副会長の任命の同意について審議を行った。靱井会長より次期副会長として「堂元光(どうもとひかる)」氏を任命する案について、推薦理由、経歴の説明があり、あわせて、今後の人事構想についての説明もあった。経営委員会では、NHKにおいても要職を歴任し、地方での経験もあることなどから、靱井会長を補佐する副会長にふさわしい方だと判断し、同意することを議決した。

任期は2月12日から3年間。

- ・また、会長から提出された2人の専務理事の人事案についても審議し、以下の2人の再任に同意することを議決した。任期は2月18日から2年間。

2人は、

- 塚田 祐之 (つかだ ひろゆき)氏 再任
- 吉国 浩二 (よしくに こうじ)氏 再任

- ・来年度初回となる「視聴者のみなさまと語る会」を、4月19日(土)に、佐賀放送局で開催することを決定した。

- ・続いて、昨今、報道等でとりあげられている経営委員による個人の発言・行動について、意見交換を行った。まず、発言の真意について、それぞれの委員から説明をいただいた。

長谷川委員からは「経営委員としての私の信条」として以下のような説明があった。

「NHKが真の意味での公共放送としての役割を果たすことができるようにお手伝い」するための基本姿勢は「常に根本からものごとを考える」ということ。常に根本からものごとを考えて是々非々の判断をし、その論議において、常に反対意見にも耳を傾け、まっとうな議論を心がけたい。これが研究、執筆活動における基本姿勢だが、その結果として、ほとんどの場合、私のたどり着く先は、常識的な公式見解と一致しない。しかし、むしろそのような「常識を疑ってみる目」というものが、公平、公正、自律を旨とするNHKの経営委員会のお役に立つに違いない、と信じ、放送にも経営にも全くの素人である私が、NHK経営委員をお引き受けした。

また、一部報道のあった、追悼文の記事については、「現実の政治・社会的立場と、日本精神史の、二つの違う次元の話が混同されているという、行き違いがある」という説明があった。

百田委員からは、「自分は個人的信条にもとづいて行った行為は問題ないと考えているが、そうではない趣旨の報道をされた」「人のことを『くず』と呼んだのはほめられた発言でなかったことは認める」との説明があった。

- ・ これらについて、経営委員の間で意見交換が行われた。主な論点としては、
  - NHKの公平性、公正性は大変重要だ、外から見て疑われないようにする配慮も必要だ。
  - 思想信条の自由はあるが、法に触れなければ何を言ってもよい訳ではない。経営委員としての自覚が必要だ。
  - 兼業の経営委員と、執行部が混同されている報道もあるようだ。
  - 経営委員でない方の発言であれば問題にはならなかった。我々はいま、そういう環境にあるので、そういう解釈をされる行為も避けるべきだ。
  - 発言の際には、相手に対する敬意も持つべきだ。
  - 個人的の思想信条の表明は自由とはいえ、それによってNHKが損失を被った場合には、責任が発生するのではないか。
- ・ 意見交換の結果、経営委員間で以下のような申し合わせを行った。

**【経営委員の言動についての経営委員会見解】**

- 経営委員としての職務以外の場において、自らの思想信条に基づいて行動すること自体は妨げられるものではないと認識している。
  - また、経営委員会は、「経営委員会委員の服務に関する準則」をみずから定めており、経営委員はこの準則を遵守する義務を負っている。
  - 経営委員会において、経営委員一人ひとりが、この準則にのっとり、公共放送の使命と社会的責任を深く自覚するとともに、一定の節度をもって行動していくことを、あらためて申し合わせた。
- ・ 本日の執行部からの付議事項は、議決事項が3件、報告事項が1件。
  - ・ 議決事項3件は
    - (1) 職員の給与等の支給の基準の一部改正について
    - (2) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会 委員の委嘱について
    - (3) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
  - ・ 報告事項1件は
    - (1) 平成26年度インターネットサービス基本計画について

以上